

## Info 就学援助制度

公立の小中学校に在学し、就学のため経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助します。

### ▼対象者

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止・停止された方
- 町民税を非課税・減免された方
- 個人の事業税を減免された方
- 固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方
- 国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方
- 生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

### ▼集合注射

町では、集合注射会場を設け、狂犬病予防注射と犬の登録の受付を表の日程で

## Info 遺児に高校入学祝金を支給

ひとり親家庭や両親のいない家庭で18歳未満の方が、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に入学する際に入学祝金を支給します。該当される方は、申請手続きをしてください。

### ▼対象者

次のいずれかにあてはまる児童を養育している方

- ①父か母が死亡した児童
- ②父母ともに死亡した児童
- ③父か母が引き続き1年以上行方不明となっている児童

### ▼申請時に必要な書類など

①高等学校等への在学、入学年度を証明する書類（学生証等）、②印鑑、③通帳のコピーなど振込口座の分かるもの

### ▼問合せ

福祉課子育て支援係 ☎ 28・09336

## ▼援助内容

給食費、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

## ▼申請手続

4月1日（水）から役場3階9番窓口学校教育課学校教育係で申請書を配布します。必要事項を記入し、証明書類を添えて提出してください。

▼受付期間 4月1日（水）から6月30日（火）まで。  
※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

## Info 狂犬病予防(犬の登録・注射)

狂犬病は、犬だけでなく人を含めたすべての哺乳類が感染し、発病するとほぼ百パーセント死亡する危険な感染症です。

狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、愛犬の登録とともに、年に1回（原則として4月1日から6月30日までの間）狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

会場には、ふん尿の始末ができる用意をしてお越しください。また、他の犬も集まりますので迷惑にならないよう、犬には必ず引き綱と首輪をつけ、犬を十分に扱える方が連れてきてください。

### ▼費用

△予防注射 1頭 3千5百円  
(注射料+注射済票交付手数料)

△登録 1頭 3千円

実施日	会 場	時 間
4月22日(水)	東部学習等供用施設	13:30~14:10
	総合福祉センター南館ひまわり	14:30~15:10
4月23日(木)	豊山町役場	13:30~14:20
	J A西春日井青山支店	14:40~15:10
4月24日(金)	新栄学習等供用施設	13:30~14:00
	富士学習等供用施設	14:20~15:10
5月13日(水)	J A西春日井青山支店	13:30~14:00
	豊山町役場	14:20~15:10

### ▼犬の新規登録、注射済票交付の手続きができる動物病院

動物病院	住 所	電 話 番 号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568・25・3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052・409・9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568・67・1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568・24・1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川3-1	0568・24・0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568・36・1236

※診療時間等は、各動物病院へお問い合わせください。

（当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭が出ないようご協力ください。）

▼動物病院での注射

次の動物病院でも、町との委託契約により、新規登録や予防注射と注射済票の交付を受け付けています（新規登録手数料3千円、注射済票交付手数料550円、その他注射料が必要です。既登録者は案内はがきがあればご持参ください）。

予防注射は、安全衛生的にもお近くの動物病院で受けることをおすすめします。